

食安輸発0614第4号  
平成23年6月14日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について  
(スペイン産非加熱食肉製品の検査命令対象製造者の解除)

標記については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第1号（最終改正：平成23年6月14日付け食安輸発0614第3号）によりお知らせしたところです。

今般、下記施設において衛生管理の改善が図られたことを確認したことから、当該検査命令を解除し、通常の監視体制に戻すこととしたので、同通知の別表7を別紙のとおりとしますので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしくお願ひします。

記

製造者名：CONSORCIO DE JABUGO S.A.  
工場番号：10.15687/H